



各 位

平成29年11月

神 戸 税 関

テロ関連物資・社会悪物品・金地金の密輸防止対策へのご協力のお願い

平素より税関行政に対し、ご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

最近の国際社会情勢を見ますと、海外では邦人がテロ被害に遭う事件が複数発生しており、我が国もテロとは無縁ではありません。とりわけ、2019年にG20やラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えており、税関においてテロ対策の強化を図ることが喫緊の課題となっております。

また、我が国の安全保障を脅かし、国際社会に挑発を続ける北朝鮮には、税関においても厳格に制裁措置を実施しているところです。

一方、最近の不正薬物の密輸入動向については、全国の税関における昨年1年間の押収量が約1,649kg(前年比約3.2倍)と大幅に増加し、深刻な状況にあります。

また、国内では暴力団の抗争による銃器の使用が社会問題となっており、国民生活の安全・安心が脅かされております。

さらに、近年、金地金の密輸入事件が多発し、多額の輸入消費税の脱税が大きな社会問題となっており、「ストップ金密輸」緊急対策を打ち出して、水際における金地金の密輸入阻止に取り組んでいるところです。

このような状況の中、神戸税関では、本年12月5日から14日までを「年末特別警戒期間」と定め、昭和40年以降、年末における輸出入貨物・旅客数の増加に伴い、これに便乗した密輸事犯の発生が懸念されるこの時期に、関係取締機関と緊密に連携を図りながら、テロ関連物資・社会悪物品・金地金の不正輸入を阻止するため、水際対策の強化を図ることとしております。

税関行政に関わりの深い皆様におかれましては、このような状況をご高察のうえ、本対策の趣旨にご理解をいただくとともに、輸出入貨物等について不審な点があった場合には、些細な事柄でも結構ですので、速やかに税関までご連絡くださいますようご協力をお願い申し上げます。

フリーダイヤル	しろい	くろい
密輸ダイヤル	0120-461-961	961

密輸ダイヤル	0120-461-961	961
--------	--------------	-----

(24時間受付:携帯電話からもかけられます。)

メールアドレス	kobe-joho110@customs.go.jp
---------	----------------------------



許しません	白い粉	通しません	黒い武器
-------	-----	-------	------

神戸税関HP	http://www.customs.go.jp/kobe/
--------	---



こんな時は税関までお知らせください。

【物流・倉庫関係】



- ・インボイス等へ記載されているものと違う商品を発見したとき
- ・同じ貨物のなかに異なるマークや印を発見したとき
- ・梱包テープを必要以上に使用し、外装に油状のしみが付着又は変色があり、異臭を放つ貨物を発見したとき
- ・通関を異常に急いだり、頻繁に問い合わせをする輸入者がいるとき
- ・輸入者以外の人が通関時期などを問い合わせてきたとき
- ・山奥や空き地など通常とは異なる配送先を指定されたとき

【港湾・漁業関係】

- ・岸壁付近で長時間停車している他府県ナンバーの車を見かけたとき
- ・何か物が入っているような漂流物や漂着物を発見したとき
- ・漁具を積まずに出港したり、時化や夜間に出入港するなど、不審行動をとる船を見かけたとき
- ・目的のハッキリしない改造を行った小型船を発見したとき
- ・外国の船と頻繁に無線交信したり、沖合に向かって信号を送っている船や人を発見したとき
- ・沖合で不自然に接触し、船舶間で物品の受渡しを行う船舶を発見したとき



【海外旅行関係】

- ・団体旅行の中で一人別行動をしていたり、日程に不釣合な量の荷物（2泊3日でスーツケース3個など）を持っている人を見かけたとき
- ・機内で異様に厚着をしている旅客を見かけたとき
- ・機内食を食べず落ち着きのない旅客を見かけたとき
- ・渡航先で中身の分からない荷物を預かっている人を見かけたとき
- ・外国から荷物が届くので、名前と住所を貸してほしいと頼まれたとき
- ・機内の座席周辺、トイレ等の共用部を不自然に開閉している旅客を見かけたとき



【その他】

- ・爆発物、不正薬物、拳銃、金に関する会話を聞いたとき
- ・頻繁に海外旅行に出かけたり、ブランド品を身に付けるなど、急に金回りの良くなつた人を見かけたとき



こんな時は税関までお知らせください。

【物流・倉庫関係】



- ・インボイス等へ記載されているものと違う商品を発見したとき
- ・同じ貨物のなかに異なるマークや印を発見したとき
- ・梱包テープを必要以上に使用し、外装に油状のしみが付着又は変色があり、異臭を放つ貨物を発見したとき
- ・通関を異常に急いだり、頻繁に問い合わせをする輸入者がいるとき
- ・輸入者以外の人が通関時期などを問い合わせてきたとき
- ・山奥や空き地など通常とは異なる配送先を指定されたとき

【港湾・漁業関係】

- ・岸壁付近で長時間停車している他府県ナンバーの車を見かけたとき
- ・何か物が入っているような漂流物や漂着物を発見したとき
- ・漁具を積まずに出港したり、時化や夜間に出入港するなど、不審行動をとる船を見かけたとき
- ・目的のハッキリしない改造を行った小型船を発見したとき
- ・外国の船と頻繁に無線交信したり、沖合に向かって信号を送っている船や人を発見したとき
- ・沖合で不自然に接触し、船舶間で物品の受渡しを行う船舶を発見したとき



【海外旅行関係】

- ・団体旅行の中で一人別行動をしていたり、日程に不釣合な量の荷物（2泊3日でスーツケース3個など）を持っている人を見かけたとき
- ・機内で異様に厚着をしている旅客を見かけたとき
- ・機内食を食べず落ち着きのない旅客を見かけたとき
- ・渡航先で中身の分からない荷物を預かっている人を見かけたとき
- ・外国から荷物が届くので、名前と住所を貸してほしいと頼まれたとき
- ・機内の座席周辺、トイレ等の共用部を不自然に開閉している旅客を見かけたとき



【その他】

- ・爆発物、不正薬物、拳銃、金に関する会話を聞いたとき
- ・頻繁に海外旅行に出かけたり、ブランド品を身に付けるなど、急に金回りの良くなった人を見かけたとき

「税関検査」

12月5日（火）～14日（木）は年末特別警戒を実施！！



神戸税關

密輸ダイヤル : 0120-461-961 (24時間対応)

ホームページ : <http://www.customs.go.jp/>

YouTube : <http://www.youtube.com/user/mof>

Twitter : https://twitter.com/custom_kun

Facebook : <https://www.facebook.com/Japan.Customs>

